

平成25年度第5回東京都入札監視委員会定例審議概要

開催日及び場所	平成26年2月13日（木） 都庁第一本庁舎南側33階 特別会議室S6
出席委員	東京熱供給株式会社代表取締役社長 岡田 至（委員長） 弁護士 志賀 こず江（委員長職務代理者） 工学院大学建築学部建築学科教授 遠藤 和義 弁護士 菅 沼 聖也 弁護士 谷 垣 岳人 （敬称略・計5名）
審議対象期間	平成24年4月1日 ～ 平成25年3月31日
定例審議議案	平成24年度発注の工事契約の中から以下の指標により予定価格の高い順に事案を抽出し、定例審議の対象とした。 (1) 東京都入札監視委員会において審議を行った入札・契約制度に係る契約 ・一般競争入札：低入札価格調査制度対象案件 ・指名競争入札：施工能力審査型総合評価方式案件 (2) 再度入札案件 (3) 入札方式等が異なっている案件 (4) 業種に偏りがなく、局事業と密接に関連した案件 (5) 起工局 ・発注件数が多く、近年、審議の対象となっていない局 ・公営企業局及び知事部局（各事業局及び財務局）のそれぞれから最低1件
一般競争入札契約	1件（低入札価格調査制度対象案件） ○環2勝どき高架橋（仮称）鋼けた及び鋼製橋脚製作・架設工事 （24一環2築地）[建設局所管]
指名競争入札契約	2件 （施工能力審査型総合評価方式案件） ○大江戸線光が丘駅照明設備ほか改修工事[交通局所管] （再度入札案件・技術実績評価型総合評価方式案件） ○都立第三商業高等学校(24)改修及び改築電気設備工事（その2）[財務局所管]
委員からの主な意見・質問及び質疑応答	抽出した3件について、それぞれ当該工事の所管部局から内容説明を行った。 委員からの主な意見、質問及びそれに対する回答は、別紙のとおりである。

<p>委員会による 審議結果報告</p>	<p>平成24年度に東京都（公営企業局を含む。）が締結した工事案件の中から、上記のとおり抽出した3件の事案について、入札及び契約手続等の運用状況を審議した結果、いずれも契約制度が適正に運用されていることを確認した。</p> <p>一般競争入札契約の事案については現行の制度に基づく低入札価格調査が実施され落札者が決定されたこと、指名競争入札契約の事案については施工能力審査型総合評価方式により、価格だけでなく技術的にも優れた業者を落札者に決定したものであること、再度入札案件については見直しを行った上で再度入札を行い、技術実績評価型総合評価方式により、落札者が決定されたことを認める。</p> <p>なお、契約手続の適正性確保のため、以下の点について配慮されたい。</p> <p>総合評価方式においては、特に価格差が小さい工事では、工事の成績の評定が非常に重要であり、正しい競争を行うための必須の条件になるため、厳密に行うことが求められる。</p>
<p>その他</p>	<p>1 定例審議に先立ち、平成25年12月1日付の委員改選に伴う新委員長の選出が出席委員の互選により行われ、岡田至委員が委員長に選出された。</p> <p>また、志賀こず江委員が委員長により職務代理者に指名（再任）された。</p> <p>2 次に掲げる事項について、委員会に対し財務局から報告を行った。</p> <p>(1) 建設共同企業体（JV）基準額及び等級別発注標準金額の改正検討について</p> <p>(2) 全体スライドの見直しの方向性について</p>

別 紙

	意見・質問	回 答
<p>委員からの 意見・質問、 それに対する 回答等</p>	<p><議案1> 環2勝どき高架橋（仮称）鋼けた及び鋼 製橋脚製作・架設工事（24一環2築地） [建設局所管] ※低入札価格調査制度対象案件</p> <p>Q：近年、不調になる案件が増加している ということであるが、昨年あるいは 今年においても、低い金額で落札され ることがあるのか。</p> <p>Q：本案件と同時期において、本案件以 外にも低い価格で入札する案件があ ったのか。</p> <p>意 見 本案件は、低入札が続いていること が問題とされていた時期のかなり最 後の案件だと理解した。</p> <p>Q：労務費、材料費等が上昇しているが、 本工事では、これらにより困難な状況 が発生していないか。</p> <p>Q：労務費、材料費等が高騰している という状況とのことだが、具体的にどの くらい上がっているのか。</p>	<p>A：これまでは低入札の案件があったが、 最近では、低入札の案件はほとんど発生し ていない。</p> <p>A：本案件と同時期の契約で低い価格の案 件があった。</p> <p>A：一般論としては、重機や人手が不足し ているという声を聞くが、本工事につい ては、今のところ順調に進んでいる。</p> <p>A：全体の話としては、本案件の入札が行 われた平成24年12月ころだと、例え ば型枠の値段が1年間で10%以上上 がった。また、労務単価についても、東 京の場合、25年4月の時点において、 国が労務単価を前年よりも18.3%上 げたということがあり、労務費も材料も この時期急激に上がった。</p>

	意見・質問	回 答
<p>委員からの 意見・質問、 それに対する 回答等</p>	<p><議案2> 大江戸線光が丘駅照明設備ほか改修工事 [交通局所管] ※施工能力審査型総合評価方式案件</p> <p>Q：照度はLEDに代えても変わらないのか。</p> <p>Q：入札金額が一定の落札率のところに並んでいるが、これは最低制限価格のラインということか。</p> <p>Q：指名された業者の過去の工事成績によって、事前にある程度どこが勝つかということは参加業者に分かるのか。</p> <p>意 見 価格差が僅差であると工事成績がものをいうことになるため、工事成績が非常に重要だと認識した。</p> <p>Q：入札結果の点数の内訳は公表されるのか。</p> <p>Q：会社の代表者が主任技術者を兼ねることは一般的にあるのか。</p> <p>Q：設備工事については、建築・土木工事に比べて不調の発生率があまり高くなっていないが、その理由はどんなことが考えられるか。</p>	<p>A：ホームについては照度の基準を設けており、今回のLEDは既設のものと同程度になるものを選定した。</p> <p>A：そのとおりである。</p> <p>A：どの会社を指名しているかは入札が終わるまで公表しないため、分からない。</p> <p>A：入札後、入札経過調書が公表されるが、入札経過調書では価格点と施工能力評価点を公表している。その詳細な内訳については記載していない。</p> <p>A：一般的には、代表者が主任技術者を兼ねることはあり得る。</p> <p>A：予定価格の算定に当たり、材料の価格などについて単価が上がった場合に速やかに反映させることで、予定価格を適正な価格にしている。過去の実績では、設備工事については予定価格と大きな乖離はない。</p>

	意見・質問	回 答
委員からの 意見・質問、 それに対する 回答等	<p> <議案3> 都立第三商業高等学校(24)改修及び改築 電気設備工事(その2) [財務局所管] ※再度入札案件 </p> <p> Q: 本案件は3者JVで、結果として1 者の入札だったが、入札参加者を増や す対策を現状考えているのか。 </p> <p> Q: 本案件で入札参加者が少なかった理 由はどこにあるのか。 </p> <p> Q: 本案件は3者JVとなっているが、 それぞれが単独でもこの規模の工事 を施工する能力はあるのか。 </p> <p> Q: 本案件は1者による入札だが、競争 性が確保されているのか。 </p> <p> 意 見 1者入札でも競争性が確保されて いるのならばよい。 </p>	<p> A: 現在、入札参加者を増やす工夫として JV基準の見直しを検討しているところ である。 </p> <p> A: 施工に当たっての制約は比較的少ない が、同時期に多数の入札案件があったた めではないかと考えている。 </p> <p> A: JV結成の際には、企業の実績等の条 件を付与することで一定の能力認定は 行っている。 </p> <p> A: 東京都の入札は電子入札で行ってお り、誰が申し込んでいるかはわからない 仕組みになっていることから、1者でも 競争性は担保されていると考えている。 </p>